

令和4年度 事業計画書

1 営農対策事業

(1) 農業経営改善支援センター事業

認定農業者の確保・育成や、農業経営改善のための支援活動を実施する。

① 認定農業者の確保・育成

区 分	令和4年度	令和3年度（見込）
認定農業者数	268 経営体	263 経営体

② 農業経営改善支援活動

項 目	内 容
経営改善相談	・ 農業者の意向に沿った施策の検討
認定志向農業者支援	・ 認定農業者制度説明と農業経営向上のための情報提供
組織支援	・ 水戸市認定農業者会の活動支援
経営改善に必要な情報の収集・提供	・ 認定農業者通信の発行
フォローアップ	・ 認定志向農業者及び更新対象者の計画書作成支援
経営実態情報の収集・提供	・ 認定農業者の経営状況把握
状況調査	・ 認定3年目、5年目における経営改善に向けた取組状況の把握

(2) 地域営農支援事業

地域営農体制の確立のため、農業者で構成する地区協議会の活動を支援する。

区 分	内 容
組織支援	・ 正副会長会による運営方針の検討 ・ 各地区協議会の開催 ・ 先進事例の視察研修

(3) 農業ヘルパーセンター事業

認定農業者をはじめとする大規模経営や、高齢農家等の労働力不足に対応するため、農業における補助労働力の確保に努める。

① 補助労働力の確保・育成

区 分	令和4年度	令和3年度（見込）
ヘルパー登録者	44名	44名

② 推進活動

項 目	内 容
運営方針検討	・市、県、JA水戸及びハローワークによる運営方針の検討
制度の利用拡大	・広報紙等を活用して、市内の農業者及び市民に広く周知徹底を図る。 ・ヘルパー募集チラシを作成。市民センターやJA窓口に設置し、人材の確保に努める。
求職希望者に対する技術講習会	・ヘルパー登録者の技術の習得支援(実技研修会)の開催。

(4) 農用地の流動化の推進

担い手農家等が農地を集積し、効率的かつ安定的に農業を営めるよう、また、農地所有者が安心して農地を貸せるように、関係機関と連携しながら農地中間管理事業を推進する。

区 分	令和4年度	令和3年度（見込）
農地中間管理事業	111ha	91ha

2 農業機械リース事業

認定農業者をはじめとする担い手農家や農作業受託組織などの、農業経営の向上と農作業の効率化のため、農業機械のリース事業を実施する。

(1) リース事業の内訳

機 種	面 積 (ha)					
	一般		転作団地		計	
	R4 年度	R3 年度 (見込)	R4 年度	R3 年度 (見込)	R4 年度	R3 年度 (見込)
トラクター	20.0	18.5	15.0	9.2	35.0	27.7
トラクター用作業機	23.0	22.5	10.0	9.2	33.0	31.7
コンバイン	10.0	7.7	10.0	4.0	20.0	11.7
飼料用稲収穫機			48.0	46.5	48.0	46.5
自走ラップマシーン			40.0	37.6	40.0	37.6
ホイールローダー	3.0	3.0	61.0	60.3	64.0	63.3
ロールグラブ付ホイールローダー			70.0	68.2	70.0	68.2
バケット	3.0	3.0			3.0	3.0
ロールグラブ			65.0	60.3	65.0	60.3
合 計	59.0	54.7	319.0	295.3	378.0	350.0

(2) 農業機械の更新計画

- ・令和4年度：トラクター 1台、ウイングハロー 1台

3 農作業・農地管理受託事業

農地利用や農地管理に支障をきたしている高齢農家等の水田作業や農地管理作業を受託し、農用地の荒廃防止に努める。

(1) 農作業受託事業

(ha)

作業名	令和4年度	令和3年度(見込)
普通耕	12.0	12.1
代かき	6.9	9.4
田植え	7.7	8.7
収穫・運搬	14.0	14.8
プラソイラ耕	1.5	1.4
草刈り	5.5	5.8
計	47.6	52.2

(2) 農地管理受託事業

(ha)

区分	令和4年度	令和3年度(見込)
田	0	0
畑	0.5	0.4
計	0.5	0.4

※年間を通してほ場を確認し、トラクターによる耕起作業を6回実施

4 乳製品事業

「森のシェーブル館」において、水戸市の特産品である乳製品を製造・販売するとともに、軽食等を提供することにより水戸市森林公園来園者へのサービスに努める。

(1) 業務運営方針

新型コロナウイルス感染症対策を講じるとともに、消費者ニーズに応じた安全・安心な乳製品の製造及び提供に努め、チーズ工房としての「森のシェーブル館」の認知度の向上や、来園者サービスの充実を図る。

(2) 水戸市森林公園との連携

水戸市森林公園が開催するイベントや体験教室と連携し、来園者の増加に協力するとともに、乳製品のPR及び販売促進に努める。

(3) 商工・観光団体との連携

販売促進とPRのため、水戸市や関係団体と連携した事業を実施するとともに、各種イベントへ出店する。

(4) 取扱店の拡充

ナチュラルチーズコンテスト、イベントや商談会等へ参加し、森のシェーブル館のチーズの知名度向上と取扱店の更なる増加に努める。

(5) チーズイベント等の開催

特別販売やチーズイベントを開催し、森のシェーブル館及び水戸市森林公園の認知度向上とナチュラルチーズ普及拡大に努める。

(6) 品質向上及び新商品の開発

HACCP※に沿った衛生管理を順守し、より一層の品質向上及び森林公園来園者ニーズに対応した新商品開発に努める。

(7) 乳製品製造・販売における県内他市との連携

水戸市及び乳製品に取り組んでいる県内他市との連携を図り、乳製品の品質向上や製造技術向上に努める。

(8) 森のシェーブル館の再整備

(一財)水戸市農業公社が主体となり、農林水産省の国産乳製品等競争力強化対策事業に応募し、事業が採択の際は、水戸市森林公園内森の交流センターに移転整備し、不採択の際は森のシェーブル館前駐車場に新規整備する。販売施設の再整備についても水戸市と連携、協議し検討を進める。

※HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) :

食品の製造・加工工程で発生するおそれのある危害をあらかじめ分析 (Hazard Analysis) し、安全な製品を得るための重要管理点 (Critical Control Point) を定め、連続に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法

[乳製品事業販売計画]

(単位：千円)

月	乳製品	チーズ 教室	備考
4	3,700		GW販売
5	5,900	○	GW販売
6	2,300		
7	4,200		水戸市・JA水戸ボーナスキャンペーン
8	3,100	○	
9	3,100	○	まちなかフェスティバル
10	3,100		
11	3,800		水戸市産業祭, 森林公園青空市
12	4,200		水戸市・JA水戸ボーナスキャンペーン
1	1,900	○	チーズイベント
2	3,800		水戸の梅まつり (偕楽園)
3	4,800		水戸の梅まつり (偕楽園)
合計	44,000		

